様式第二十三(第五十八条第五項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-R05-06	指定年月日・指定番号	令和５年６月23日 令和６年５月24日	指-221	所在地（地番）	神奈川区守屋町３丁目９番６の一部

調製・訂正年月日	令和５年６月23日調製（新規指定）、令和５年７月12日訂正（形質変更１届出）、令和５年８月29日訂正（形質変更１中間報告）、令和６年３月１日訂正（形質変更２届出、搬出２届出）、令和６年５月24日（追加指定１）、令和６年９月13日訂正（形質変更１中間報告）、令和６年12月18日訂正（形質変更１、２完了報告）

形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地	面積	~~5,232.74平方メートル~~ 5,264.44平方メートル（令和６年５月24日）

法第14条第３項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	
最大形質変更深さより１メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類	
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	土地の所有者等の意向により、試料採取等を行う区画の選定等の省略（規則第13条）した土壌汚染状況調査の結果により指定された
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨 及び当該汚染の除去等の措置	
第58条第５項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨	

	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目	指定調査機関の名称
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	令和５年２月14日 令和５年３月23日 （追完調査） 令和５年５月８日 （追完調査） 令和５年５月12日 （追完調査）	六価クロム化合物	~~■含有量基準~~・■溶出量基準・■~~第二溶出量基準~~	マックスエンジニアリング株式会社
		セレン及びその化合物	~~■含有量基準~~・■溶出量基準・■~~第二溶出量基準~~	
		鉛及びその化合物	■含有量基準・■溶出量基準・■~~第二溶出量基準~~	
		砒素及びその化合物	□含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準	
		ふっ素及びその化合物	~~■含有量基準~~・■溶出量基準・■~~第二溶出量基準~~	
		ほう素及びその化合物	□含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準	
	令和５年２月14日 令和５年３月23日 （追完調査） 令和５年５月12日 （追完調査）	六価クロム化合物	□含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準	マックスエンジニアリング株式会社
		セレン及びその化合物	□含有量基準・■溶出量基準・■~~第二溶出量基準~~	
		鉛及びその化合物	■含有量基準・■溶出量基準・■~~第二溶出量基準~~	
		ふっ素及びその化合物	■含有量基準・■溶出量基準・■~~第二溶出量基準~~	
	令和６年３月29日	鉛及びその化合物	■含有量基準・□溶出量基準・□第二溶出量基準	マックスエンジニアリング株式会社
		ふっ素及びその化合物	□含有量基準・■溶出量基準・□第二溶出量基準	

	届出(着手)時期		完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
土地の形質の変更の実施状況	1	令和５年７月５日 （令和５年３月６日）	令和６年８月31日	仮囲い・ゲート設置、土間・基礎解体、段差調整、地盤改良、杭工事、山留工事、掘削工事、埋戻工事、外構工事	株式会社JVCケンウッド	■有・□無	分別等処理 浄化等処理（不溶化）
	2	令和６年２月16日 （令和６年３月２日）	令和６年８月31日	外構工事（掘削工事・埋戻し）	株式会社JVCケンウッド	■有・□無	分別等処理 浄化等処理（不溶化） セメント製造
						有・無	
						有・無	

備考１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
　　２　「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。